

第5章 食育の推進に関する施策

1. 実施事業

※第4章2重点推進施策(2)、(3)に該当する事業を



で表しています。

基本目標1：食事の重要性、食事の喜び、楽しさが理解できる

「生涯にわたる健康づくりの基礎となる食習慣の形成」のため、母子保健における食育や、保育・教育施設等における食育と家庭との連携による切れ目のない食育の実践を推進します。また、健全な食生活のための歯科・口腔保健の推進や、市民との協働による食育を推進します。

<母子保健における食育>

	事業名	内容	担当課
1	母子健康手帳交付	妊婦自身が不安に思っていることに対する相談や、食事バランスガイドの普及も含め、母子健康手帳に記載されている生活・育児・食生活について、情報提供、相談を実施。	健康増進課 中・南・北 保健センター
2	母子健康包括支援センターでの相談	妊産、出産、子育てに関する各種相談に対して、必要な情報提供、助言、保健指導を実施。	
3	産後ケア事業	出産後、体調や育児に不安がある産婦が安心して子育てができるよう、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りにて母子の心身のケアや育児サポートを実施。産後ケア利用中には、身体回復のため、栄養に考慮した食事を提供。授乳指導における産婦の栄養や食生活についての相談支援を実施。	
4	乳幼児健康診査 育児心配ごと相談	乳幼児健康診査・育児心配ごと相談において、離乳食、幼児食等について情報提供、個別相談を実施。ホームページでの情報提供も実施。	
5	すくすく赤ちゃん 子育て支援事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、食を含む子育てに関する情報提供、支援等を実施。	



< 歯科・口腔保健における食育 >

	事業名	内容	担当課
6	パパママ学級における歯科健康教育	妊婦とその家族を対象とした教室において、妊婦と生まれてくる赤ちゃんに対する歯科健康教育を実施。	健康増進課
7	乳幼児健康診査における歯科健康診査	乳幼児健康診査（10か月児、1歳6か月児、3歳児）において、歯科健康診査と成長発育段階に応じた歯科保健指導を実施。	
8	口腔の発達に合わせた食育指導	乳幼児の口腔機能の発達を促すため、口腔の発達に合わせた食のすすめ方や口腔ケア等の指導を実施。	
9	幼児歯科薬物塗布	乳歯のむし歯予防のため、フッ化物塗布と歯科保健指導を実施。	
10	妊婦・産婦歯科健康診査 節目歯科健康診査	歯科疾患の予防、口腔機能の維持向上のための歯科健康診査と歯科保健指導を実施。	
11	口腔保健啓発事業	生涯を通じて「食」を楽しむことができるよう、むし歯や歯周病の予防、口腔機能の維持向上等の啓発事業の実施。	
12	歯科健康相談 歯科健康教育	歯みがき指導、歯科相談を実施。親子教室などで歯科健康教育を実施。	
13	要介護高齢者の通所介護施設等における歯科健康診査等事業	要介護高齢者の歯や歯周組織の健康について適切な指導を行い、誤嚥性肺炎を予防するとともに、噛めないことによる低栄養、運動機能の低下を抑制し、高齢者の健康の保持増進と生活の質の維持向上を図るために歯科健康診査と歯科健康教育を実施。	

歯科・口腔保健の取組

● 妊婦・産婦歯科健康診査

妊娠中及び出産後の生活環境の変化により発症しやすい歯科疾患等の改善と、生まれてくる子の母子感染によるむし歯の発症予防を目的とした「妊婦歯科健康診査」に加え、令和2年度より「産婦歯科健康診査」を実施しています。

● 節目歯科健康診査

令和3年度の節目歯科健康診査の結果では、30歳で既に56.3%の人が歯周炎にかかっています。より若い時期から定期的な歯科健診の機会を確保し、歯科疾患予防を行うために、令和4年度より節目歯科健康診査の対象に25歳が加わっています。

< 保育所(園)・こども園・幼稚園・学校等における食育 >

	事業名	内容	担当課
14	親子体験保育事業	保育所(園)、こども園の子どもと生活体験、給食体験や、保護者への離乳期から幼児期における食事の相談を実施。	子ども保育課
15	保育所(園)、こども園での給食の実施	子どもが成長とともに楽しく食べることができ、「食を営む力」の育成の基礎を培うための体験の場となるよう一貫した系統性のある給食を、保育ニーズに配慮しつつ提供。	
16	保育所(園)、こども園の給食を通じた食育の推進	「保育所における食育に関する指針」に基づき作成した「岐阜市立保育所食育の基本指針」を参考に、保育計画に連動した組織的・発展的な「食育の計画」を作成し、推進。保育者や調理員に対する研修会の開催や保育所(園)、こども園の実地指導を通じて、保育所(園)、こども園での積極的な食育を推進。	
17	食育絵本の読み聞かせ	保育者により食育絵本の読み聞かせを行い、基礎となる食生活の習慣づけを推進。	
18	「保育所(園)、こども園だより」と「保育所(園)、こども園給食予定献立表」の配布等による食育の啓発	保育所(園)・こども園で、給食だよりなどを利用し、家庭での望ましい食習慣の啓発など食育推進に関する情報提供を実施。	
19	保育所(園)、こども園と地域との連携	乳幼児の食に関する相談、情報提供を実施。家庭福祉指導員や地域と連携して、親子料理教室やエプロンシアターを開催。	
20	給食試食会等による家庭への食育の啓発	学校で開催する給食試食会を通じ、保護者に対して給食への理解を深め、食の現状や食育の大切さを伝達。	学校給食課
21	食の体験教室	市立小中学校・幼稚園において、栄養教諭等が中心となり、教職員やPTAと連携して子どもたちが楽しみながら食を体験できる教室を開催。	



食の体験教室

児童生徒・園児が、食材を実際に見たり、食事を作ったりすることを通じて食に関わる自己管理能力を育めるよう、市立小中学校・幼稚園において栄養教諭などが中心となり、教職員やPTA・地域・関連機関と連携し、実践的・体験的学習を実施しています。

<内容例>

- 夏休みなどにおいて、日常ではできない食に関する指導を行います。
食の課題を意識した献立、お弁当作りに生かせる献立、自分で工夫してできる調理、親子ふれあい調理実習など、ねらいを明確にして行います。
- 地域の農業従事者の方から話を聞き、その後実際に調理するなど、素材の味を体感するような学習をします。
- PTAの授業参観や、全体的な行事において、親子や地域の方々と一緒に地域の特産物を生かした学習活動や調理実習を行います。
- 中学校区内の小中学校で連携して行います。



<市民との協働による食育の推進>

	事業名	内容	担当課
22	味わう教室 「キッズトントン教室」	岐阜市食生活改善推進協議会、保育所（園）、こども園が連携を図り、子ども自身が発見し体験を広げる味わう教室「キッズトントン教室」を開催。エプロンシアターや保育所（園）、こども園で収穫した栽培物を活用した調理実習を実施。	健康増進課 中・南・北 保健センター
23	味わう教室 「おうちでキッズトントン」	家庭で調理や共食の楽しさを親子で体験できるよう、岐阜市食生活改善推進協議会が食材やレシピ、啓発資料が同梱されたセットを保育所（園）、こども園をとおして家庭へ配布。	
24	岐阜市子ども食堂 支援事業	様々な事情を抱える子どもたちを対象に食事などを提供する「子ども食堂」を開設する団体に対し、運営費を補助することで「子ども食堂」の安定的運営を支援。	子ども政策課

味わう教室「おうちでキッズトントン」

家庭での調理や共食の楽しさを親子で体験できる機会となり、家庭での食育を促すことを目的に、岐阜市食生活改善推進協議会が自宅で簡単に調理できる食材とレシピ、啓発資料が同梱されたセットを、希望のあった市内保育所（園）、こども園を通じて家庭に配布しています。



岐阜市食生活改善推進協議会「おうちでキッズトントン」
みんな大好き！カレーのレシピ

●基本のスーフカレー

＜材料＞ 4人分	
鶏もも肉	1枚 (250g)
じゃがいも	2こ (300g)
にんじん	1/2本 (100g)
たまねぎ	1こ (200g)
サラダ油	大さじ1
ホールトマト缶	1/2缶 (200g)
塩	2こ
胡椒コンソメ	2こ
茶	5カップ(1,200ml)
カレー粉	2～5g

① ジャガイモ、にんじん、たまねぎ、鶏肉は、一口大に切る。
 ② 鍋にサラダ油を熱して①のたまねぎを炒める。①の鶏肉を加えて炒め、ホールトマトをつぶしながら加え、胡椒コンソメと茶を加える。
 ③ 沸立ったら①のじゃがいも、にんじんを加え、中火で15分煮る。火を止めて、カレー粉を振り入れてとろす。もう一度火をつけて、かき混ぜながら5分ほど煮込んでできあがり。

★生活のなかの食育★
 おうちの人がいっしょに作ってね。とってもおいしくできるよ！

岐阜市食生活改善推進協議会

毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」

農林水産省は毎年6月を「食育月間」と定め、国民の食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促すよう、重点的かつ効果的に食育に関する取り組みを実施する期間としています。また、毎月19日を「食育の日」と定め、「家族そろって食卓を囲む」など実践的な取り組みを推奨しています。

本市では、食育月間や食育の日において、広報ぎふやSNS等を活用した普及啓発を行っています。



基本目標②：望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自己管理ができる

学童期及び思春期における「食に関する自己管理能力の獲得」、青年期及び壮年期における「適切な自己管理のもと、健全な食生活の実践」、高齢期における「食を通じた豊かな生活の実現」などを目指し、「小中学校における食育」「高校・大学における食育」「健康教育、地域住民や保険者・企業等との協働による食育」を推進します。

<小中学校における食育>

	事業名	内容	担当課
重点3	1 学校保健による普及啓発	年々多様化する健康問題、食の問題へ対応するために、学校医、家庭、地域社会と連携を図り、必要な知識や情報の普及啓発を実施。	学校安全支援課
	2 学校給食を通じた食に関する指導	学校給食を生きた教材として活用し、給食の時間を中心に、望ましい食習慣、食事マナー、食事を通じた好ましい人間関係づくり等の指導を実施。	学校給食課
重点3	3 小児生活習慣病予防	小学校5年生の希望者に血液検査を実施し、生活習慣の改善指導を推進することにより、子どもの健康的な生活の維持や適切な食生活を身につけることを支援。	学校安全支援課
	4 「朝食に関わる実態調査」等の実施	学校を通じて「朝食に関わる実態調査」「食に関わる実態調査」などを実施し、市の実態を把握し、指導を実施。	学校給食課
	5 栄養教諭・学校栄養職員、教職員の研修	栄養教諭等の資質向上と栄養に関する専門性を高めるための研修を実施。 教職員を対象に食育推進に関する研修を実施。	
	6 給食主任会	年2回の給食主任会（内1回は岐阜市学校保健研究大会への参加）において、資質の向上、食育を充実をさせることを目的として研修を開催。	
	7 各学校における食に関する指導の全体計画および年間指導計画の作成	学校ごとの食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階の応じた指導を充実し、望ましい食生活の習慣づくりを推進。	

小児生活習慣病予防の取組

● 血液検査の実施

＜目的＞ 血液検査の実施による生活習慣病予防、生活習慣病の危険因子の除去等の指導・啓発

＜対象＞ 小学校5年生（全学校において希望者のみ実施）

＜概要＞ 保護者に対し、血液検査結果、指導内容等を記した資料を配付、
血液検査で基準値を大きく上回った場合は、養護教諭や学校医が個別指導を実施

● 啓発資料「元気さん大作戦」の配信（小学校5年生対象）

- ① 食事：給食メニュー例による食育
 - ② 運動：ぎふっ子運動ギネスの運動項目の紹介（小学校体力向上プロジェクト）
 - ③ 休養（睡眠）：生活リズムチェック表の活用
- の3つの視点から生活を見つめ直すことができる内容の資料を配信します。



● 基本的な生活習慣を身に付ける研究の推進

岐阜市の養護教諭研究部会の研究グループとして、基本的な生活習慣グループが、学校内科医や保護者と連携して研究を行います。

< 高校・大学における食育 >

	事業名	内容	担当課
8	味わう教室 「高校生食育セミナー」	高等学校と連携し、高校生を対象として食に関する正しい知識、大切さなどを身につける教室を開催。	健康増進課 中・南・北 保健センター
9	短大生対象特別講義	全学生を対象にカウンセリング、性、食に関する講演を実施。	女子短期大学
10	学祭での骨密度等測定と岐阜産食材の提供事業	学生を主体としたサークル及びゼミが中心となり、食や健康に関する身体測定や情報提供、1人暮らしを始める新入生むけに食事交流会を開催。	

味わう教室「高校生食育セミナー」

高校生が食の大切さを学び、食に関する必要な情報を選択できる力を身につけ、将来、正しい食生活（バランスのとれた食事、年齢に応じた適正量、1日3食規則正しく等）を実践できることを目的に、市内高等学校や特別支援学校と連携して講座を実施しています。

また、食文化の継承や地産地消への理解を深め、若い世代が食文化や地産地消への意識向上につながることを目的とした講座も実施しています。



<健康教育、地域住民や保険者・企業等との協働による食育>

	事業名	内容	担当課
11	味わう教室 「キッズ応援隊教室」	岐阜市食生活改善推進協議会、学校、PTA等が連携を図り、小学生を対象として朝食の大切さや、食に関する正しい知識などを身につける体験重視の教室を開催。	健康増進課 中・南・北 保健センター
12	味わう教室 「ファミリー・ クッキング教室」	岐阜市食生活改善推進協議会、地域関係団体等が連携を図り、幼児又は小学校とその家族を対象として食に関する正しい知識、共食の大切さ等と一緒に考える体験重視の教室を開催。	
13	青年期及び壮年期 層への正しい食生活普及事業「あなたの食事をサッと ジャッジ!!」	市内の事業所の従業員や子育て中の保護者等を対象に、体験型の食事診断を実施し、食事バランスや量について栄養指導を実施。	
14	パパママ学級	妊婦とその家族等を対象として、妊娠中の生活、育児、食生活について学ぶ教室を対面とオンラインで開催。 妊婦自身が不安に思っていることに対する相談や、生活・育児・食生活について情報提供を実施。	
15	企業対象出前講座	講師の派遣・食育に関する啓発媒体の活用により食育を支援。	女子短期大学
16	市民対象公開講座	「食と健康に関わる」公開講座を実施。	
17	特定健診・特定保健 指導、健診受診勧奨	40～74歳の人を対象にメタボリックシンドロームや糖尿病等の予防を目的とした健康診査と保健指導を実施。(保健指導は対面とオンラインで開催) 広報や勧奨通知等により、健診受診の必要性を伝え、健診受診を勧奨。	国保・年金課 中・南・北 保健センター
18	ぎふ・すこやか 健康診査、 ぎふ・さわやか □腔健康診査、 ぎふ・さわやか訪問 □腔歯科健康診査	後期高齢者医療制度に加入している人に健康診査・□腔健康診査を実施。	福祉医療課
19	配食による安否確認 事業、配食サービス	食の確保及び定期的な安否確認が必要な高齢者を対象に、栄養バランスの取れた食事を自宅に届けるとともに安否確認を行う配食サービスを実施。	高齢福祉課
20	栄養改善配食 サービス事業	栄養バランスのとれた昼食及び夕食を利用者の希望に応じ自宅へ配達し、低栄養状態が改善するための支援を実施。	

重点
3

重点
3

21	ぎふ市民健康まつり	食育推進団体等と協働で開催し、食に関するコーナーを設けるなど普及啓発を実施。	
22	栄養教室の実施 (親子栄養教室、地域等の栄養教室)	未就園児の子育てサークルや学校やPTAと連携し、調理実習を盛り込んだ料理教室を開催。また、離乳食や幼児食等についての情報提供や個別相談を実施。	健康増進課
23	食を通じたフレイル予防 (いきいきシニア食生活支援)	食生活改善推進協議会、老人クラブ、公民館等と連携し、男性のための料理教室を開催。ふれあい・いきいきサロン等において、食事についての情報提供や試食提供を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター
24	介護予防事業	高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、転倒予防教室、認知症予防教室の開催及びIADL訓練事業を各地区公民館等で実施。	高齢福祉課
25	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	後期高齢者の生活習慣病重症化予防、介護予防等を目的に、ぎふ・すこやか健診等の健診結果から保健指導を実施。高齢者が集う地域の通いの場等での健康教育や健康チェックを実施。	福祉医療課 国保・年金課 高齢福祉課 介護保険課 健康増進課 中・南・北保健センター

青年期及び壮年期層への正しい食生活普及事業「あなたの食事をサッとジャッジ!!」

市内事業所の従業員や子育て中の保護者等を対象に、フードモデルを用いて食事診断ができる「食育SATシステム（体験型教育システム）」を活用した栄養指導を実施し、正しい食生活を実践できるよう、食事バランスや適量について情報提供を行っています。



食を通じたフレイル予防（いきいきシニア食生活支援）

高齢者が食への関心を高め、健全な食生活を実践できるよう、岐阜市食生活改善推進協議会、老人クラブ、公民館等と連携し、食に関する知識の普及啓発を図っています。

< 食生活改善推進員対象の研修会 >



< ふれあい・いきいきサロンでの情報提供 >



基本目標③：正しい知識・情報により、食品の品質や安全性等について自ら判断できる

食品衛生の啓発・指導、栄養成分表示における知識の普及、災害時における家庭用食料備蓄の普及啓発などを推進します。

	事業名	内容	担当課
1	「太郎さんの食中毒事件簿」による啓発	小学生を対象に、児童用食中毒予防啓発パンフレット「太郎さんの食中毒事件簿」を作成し、学校での事業教材として活用することで食の安全を啓発。	食品衛生課
2	食品衛生講習会の実施	岐阜市食品衛生協会による自主衛生管理啓発活動を支援し、食品関連事業者へ食に関する正しい知識を啓発。 食品事業者を対象とした食品衛生に関する講習会で、食の安全に係る啓発を実施。	
3	食の安全に関する知識の普及	市民を対象とした食品衛生に関する出前講座で、食の安全に係る啓発を実施。 広報ぎふやホームページ等を活用し、食の安全に関する情報を提供。 読み句を公募して作成した「食に関する岐阜市オリジナルカルタ（ぎふっこ）」を保育所（園）や小学校などで活用。	
4	食品の安全・安心シンポジウムの開催	消費者、食品営業者、専門家、行政で意見交換を行い、消費者の意見を食品営業者や行政が反映させることにより、食に対する安全性の確保、安心感の向上を図るため、食品の安全に関するシンポジウムを開催。	
5	地場産農産物の残留農薬検査の実施	地場産農作物の農薬使用の自主管理や残留農薬自主検査を推進し、直売所生産者においても県や、ぎふ農業協同組合と協力して栽培記録への記帳を指導。 地場産をはじめとする市内を流通する農作物の残留農薬検査等により市民への安全・安心な農作物の提供を促進。	
6	食品衛生上の危害度の高い施設の監視指導	市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関連施設を業種ごとに、過去の食中毒の発生頻度、製造・販売される食品の流通の広域性及び営業の特殊性などを考慮し、効率的で実効性のある監視指導を実施。	

7	特定給食施設等への指導	喫食者の栄養管理や健康管理に努め、市民の栄養状態の管理及び健康増進の維持向上を図るため、特定給食施設等の設置者に対する指導や支援を実施。 申請書や栄養管理報告書のオンライン提出を実施。	健康増進課
8	栄養教諭、学校栄養職員、調理員等研修会	食育指導の質の向上を図るため、教職員をはじめ、栄養士や調理員に対して、給食の衛生管理や食育推進のための研修を開催。	学校給食課
9	ぎふ食と健康応援店推進事業	栄養成分表示等の情報提供をする飲食店として、「ぎふ食と健康応援店」の登録を岐阜県と連携して実施。飲食店等を通じた食に関する知識の普及啓発を実施。	健康増進課
10	「食物アレルギー調査」の実施	「食物アレルギー調査」を行い、その結果を食物アレルギーをもつ児童生徒の給食メニュー等に反映。	学校給食課
11	栄養成分の適正表示及び普及啓発	食品関連事業者が提供する食品について栄養成分等の適正表示を指導し、健康づくりに関する情報提供が適切に行われるよう啓発。 飲食店等において、食に関する情報を提供できるよう支援。	食品衛生課
12	栄養成分表示の啓発	市民自らが栄養成分表示を活用して食品を選択できるよう、健康教育などで普及啓発を実施。	健康増進課
13	災害時における家庭用食料備蓄の普及啓発	乳幼児健診会場や地域住民対象の健康教育における備蓄食品の展示やリーフレットの配布など広く普及啓発を実施。	健康増進課 中・南・北保健センター

ぎふ食と健康応援店推進事業

栄養成分の表示や健康情報の提供等を行い、健康づくりを推進する飲食店等を「ぎふ食と健康応援店」として、岐阜県と連携して登録を行い、食環境整備を推進しています。

登録店舗を健康情報発信拠点として、利用者への情報提供や栄養成分の表示による普及啓発を促進し、惣菜の購入や外食の際にも市民自らが健康管理を実践できるよう、健康づくり意識の醸成を図ります。



災害時における家庭用食料備蓄の普及啓発

災害時における家庭用食料備蓄について普及するため、リーフレットの配布や備蓄食品の展示を行い、市民に広く情報提供しています。また、4か月児健康診査において、乳幼児向け災害時栄養リーフレットの配布や、液体ミルク、使い捨て哺乳びん等の展示による普及啓発を実施しています。



災害時の「食」の備え

いざという時、あなたの家の備蓄は大丈夫ですか？
家庭での「災害時の食の備え」を見直しましょう。

災害が発生して、支援体制が整うまでに約3日間かかると言われてます。
その間を乗り切るためにも、3日分程度の備蓄食品を備えましょう。

- いざという時のために、家族の人数に応じて、飲料水や食料等を備えましょう。
(赤ちゃんやお年寄りなど、家族に合わせた食品を準備)
- 備蓄食品の保管場所は取り出しやすく、家族の目つきやすい場所にしましょう。

ポイント1 緊急持ち出し(1次持ち出し)と
家庭での備蓄(2次持ち出し)に分けて用意しましょう。

いっしょに避難！非常持出袋(1次持ち出し用)
食料品の例 1人当たり1日分

食品	すぐに食べられるもの	食品以外
水(3L)	ごはん	ウェットティッシュ
野菜ジュース	おにぎり	はさみ ライター マッチ
あめ・栄養補助食品	カップ麺	割りばし スプーン
	ENERGY	

非常持出袋は5~10kgが適当とされていますが、乳幼児を養った保護者や高齢者は、自分が持てる重さを確認しましょう。

岐阜市



基本目標4：食物を大切にし、食物の生産等に関わる人々に感謝できる

食農教育などをおして、食の循環や環境への配慮に関する意識の向上を目指します。

<食農教育>

	事業名	内容	担当課
	1 夏休み親子市場見学会	食品流通拠点である中央卸売市場において、流通業者と消費者との交流の促進を図るため、夏休み親子市場見学会を実施。	中央卸売市場
	2 老人健康農園の利用促進	作物を育て、収穫ができる喜びを感じながら健康づくりを進めることができるよう、老人健康農園の貸し出しを実施。	高齢福祉課
	3 (公益財団法人) みつばちの家事業	岐阜の伝統産業である養蜂業を市民に広く伝えるため、みつばちの家を養蜂業について学ぶ場として支援。	畜産課
	4 岐阜市農業まつり	市内農業関係者等により、地元産農作物等を紹介し、生産者と消費者の交流促進、地産地消の促進を図るイベントとして、市内特産物の消費拡大を目的に開催。	農林課
重点2	5 農業体験学習(食農教育児童実践支援事業)	小学生を対象として米、野菜等の植え付けから収穫までの農作業を体験できる場などを提供し、食農教育を推進。	農業委員会事務局
	6 まんがでワクワク食農楽習事業	子どもたちに楽しく「食」や「農業」について学習してもらうことを目的に、人気マンガ家が制作したマンガを活用した「オリジナルテキスト」や「アニメーション動画」を提供、栄養教諭が小学校の授業で使用。	農林課
重点2	7 保育所(園)、こども園での食育の推進	各保育所(園)、こども園で食育の年間計画を作成し、子どもの食への関心、命を大切にすることを育むため、園庭等における食材の栽培・収穫の体験や、給食の食材に地場産農作物を取り入れる等を計画的に取り組みを実施。	子ども保育課
重点2	8 食材の栽培、収穫体験	幼稚園において園児の食への関心、命を大切にすることを育むため、農作物の栽培・収穫体験、給食の食材として取り入れる、収穫した食材を利用して調理するなどの体験型食育を推進。	幼児教育課
	9 学校給食独自献立	各小中学校・幼稚園・特別支援学校において地域の特色を生かした食育を推進するため、学校給食独自献立を導入。	学校給食課



10	教科、総合的な学習の時間における栽培活動や望ましい食生活づくりに関する学習の実施	教科、総合的な学習の時間における栽培活動や望ましい食生活づくりに関する学習の実施。	学校指導課
----	--	---	-------

農業体験学習（食農教育児童実践支援事業）

農作業体験を通じて、子どもたちが食と農の密接な関わりと農業の重要性を学び、生きることの最も基本的な要素である「食」とそれを支える「農」について理解を深めることを目的としています。

枝豆やさつまいも、米などの農作物の植えつけから収穫までの「農作業ができる場」を提供し、地域の農業関係者の協力を得て農作業体験を実施しています。



食の栽培、収穫体験（幼稚園）

幼稚園では、食への興味関心をもたせ、食にかかわる人への感謝の気持ちや命を大切にすることを育むため、各園で工夫し、様々な取り組みを実施しています。

「親子一人一苗」として家族で野菜の苗を選択し、園内の畑で栽培・収穫をしたり、園内でソラマメやトウモロコシなど夏野菜を栽培・収穫し、家庭へ持ち帰ります。また、園で栽培したじゃがいもや玉ねぎを給食の食材として使用したり、いちごはジャムにしたりしています。

そのほか、もち米を使い、地域の方と一緒に餅つきを行っています。

<保護者との田植え>



<野菜の収穫>



学校給食独自献立

岐阜市の小中学校における給食では統一献立を採用していますが、各学校で独自の献立を採用できる日を決め、地域で栽培された野菜を給食に取り入れるほか、栄養教諭や学校栄養職員等が児童生徒に伝えたい郷土食や伝統食、行事食、日本型食事などを提供しています。

<「食の循環」や「環境への配慮」に関する意識を高める食育>

	事業名	内容	担当課
重点2	11 ダンボールコンポスト講座	家庭から出るごみの約3割を占める生ごみを家庭で簡単に堆肥化できる「ダンボールコンポスト講座」を開催し、ごみ減量行動・食の循環を普及啓発。	低炭素・資源循環課
重点2	12 3・3プロジェクト	生ごみ減量の取組として、食材の”使いキリ”、出された料理の”食べキリ”、生ごみの水をしぼる”水キリ”の「3キリ」と「3Rクッキング」を合わせた「3・3プロジェクト」を平成28年度より展開、出前講座やチラシ配布などにより普及啓発を実施。	

3・3プロジェクト

● 3Rクッキング講座

3Rクッキングとは、地球のことを考えて買い物・調理・片付けをする調理方法のことです。食材を無駄なく使ってごみを少なくするメニューや、水・エネルギーを大切に使う工夫、食べ物をごみにしない買い物・調理の工夫や残さず食べることなど、講座・実習を通じて紹介しています。



● 食べキリ協力店・協力企業募集事業

小盛りメニューの導入や、食べ残しを減らすための呼びかけ、苦手な食材または食べられない食材の対応などを実践することで食品ロスの削減に取り組む店舗、企業等の事業所を募集・登録し、その取り組みを市民に情報発信することで、生ごみの減量及び食品ロス削減の意識を高める取組をしています。



● 啓発事業

出前講座やチラシの配布を通して、外食時の食べキリの呼びかけや使いキリメニューの提供を行い、生ごみの発生抑制を促進します。

基本目標5：食事のマナーを身につけ、食事を通じた人間関係を大切にする

保育・教育施設における食に関する指導、家庭や地域における共食を推進します。また、食育に係るボランティアの人材育成を行います。

	事業名	内容	担当課
1	乳幼児健康診査(再掲)	家庭での共食の重要性について情報提供を実施。	健康増進課 中・南・北 保健センター
2	保育所(園)、 こども園、幼稚園、 学校における給食 を通じた食に関する 指導	給食を生きた教材として活用し、給食の時間を中心に、望ましい食習慣、食事マナー、好ましい人間関係づくり等の指導を実施。	子ども保育課 学校給食課
3	家庭教育学級での 食育の推進	PTAが主催する家庭教育学級において、望ましい食習慣の形成、家族そろっての食事や毎日欠かさず朝食を摂ること等を推進。	社会・青少年 教育課
4	「家庭の日」の推進	「岐阜県家庭の日を定める条例」により、毎月第3日曜日を家庭の日と定め、家族そろって食事をする機会を設ける等、家族のふれあいの場を増やし、あたたかな家庭づくりを推進。	
5	食生活改善推進員 養成講座	地域の食育推進ボランティアとして食生活改善推進員を養成する講座を開催。	健康増進課 中・南・北 保健センター
6	食生活改善推進 協議会の支援	食生活改善推進員の資質向上を目的に、食育に関する勉強会を開催するなど、活動を支援。	

保育所(園)・こども園・幼稚園・学校における給食を通じた食に関する指導

保育所等では給食当番活動を行い、生活技術を高めるだけでなく、マナーや習慣を身につけ、友だちとのコミュニケーション能力の向上を図っています。

また、保育所等の食事を通じ、食物への興味、関心が広がり食に関わる人への感謝の気持ちを育むほか、食事の準備に関わり、食に対する体験を広げることにより、食への営みの力をより豊かなものにしていきます。



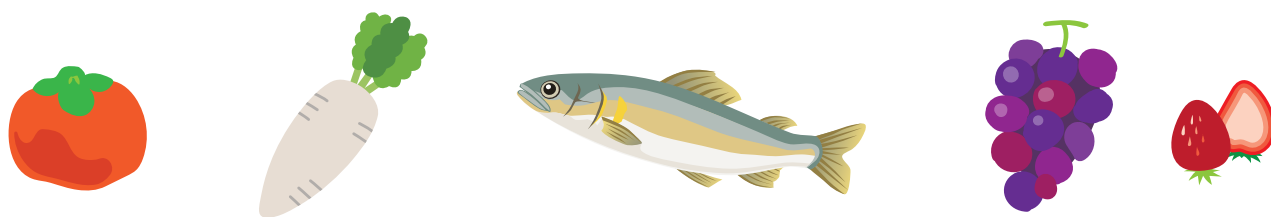
基本目標⑥：市の特産品や日本の食文化・歴史が理解でき、生活に反映することができる

家庭や地域における地場産物の積極的な活用を推進します。また、学校給食における郷土食、伝統食、行事食の積極的な導入、地域の多様な食文化の継承につながる食育を推進します。

重点
2

	事業名	内容	担当課
1	学校給食における地場産物の活用	栄養面や安全面、季節感等に配慮しつつ、地場産物を積極的に選定。	学校給食課
2	学校給食における郷土食、伝統食、行事食等の実施	郷土への愛着心の育成が図られるよう学校給食に郷土食、日本の伝統食、行事食等を取り入れ、生きた教材として活用。	
3	学校給食独自献立(再掲)	各小中学校・幼稚園・特別支援学校において地域の特色を生かした食育を推進するため、学校給食独自献立を導入。	
4	学校給食地産地消推進事業	地産地消の促進、地域農産物消費拡大を進めるため、給食への市内産及び県内産食材の利用を促進。	農林課 学校給食課
5	ぎふベジブランド発信事業	専用ホームページやSNSを活用した情報発信、イベントの開催等により、ぎふベジの認知度と付加価値を高めることを目的に実施。	農林課
6	ぎふ〜ど普及促進事業	地場産品の生産及び消費を拡大し、もって農業の振興を図るため、地場産品を積極的に販売・活用する岐阜市近郊の5市3町(岐阜市、羽島市、瑞穂市、山県市、本巣市、笠松町、北方町、岐南町)の店舗等をぎふ地産地消推進の店(ぎふ〜ど)として認定。	
7	100年フード「岐阜の鵜匠家に伝わる鮎鮠」の普及啓発	「岐阜の鵜匠家に伝わる鮎鮠」は、令和4年3月に「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の料理～」に認定。 日本遺産「信長公のおもてなしが」息づく戦国城下町・岐阜」と一体的に、100年フードに認定された鮎鮠の普及啓発を推進。	文化財保護課

重点
2



学校給食における郷土食、伝統食、行事食等の実施

岐阜市は、給食記念日（1月24日）を含む1週間を、岐阜市学校給食週間としています。この機会に、学校給食の意義や役割について児童生徒や教職員、保護者の理解と関心を高め、給食のより一層の充実発展を図るよう、特別献立の実施を通し啓発活動を行っています。

概ね1か月に1回の割合で、「味の旅」として各地の郷土料理を紹介した献立を実施しており、その中で岐阜県の郷土料理を毎年紹介しています。また、各学校において、学校給食週間についてお昼の放送や通信、掲示物などによる指導、啓発を行っています。



食育だより
「行事食」の願いを大切にしましょう。

日本の食文化は、年中行事と密接に関わって育まれてきました。自然の恵みである「産」を分け合い、「食」を共にすることで、家族や地域の絆を深めることができます。

福子の節句には、「男子が勇ましく育つように」と、「田植えを遅れた稲が豊作になるように」の2つの願いが込められています。そのため、茶や酒類などは別盛りをし、醤油湯に漬かり飯菜を払い、一夜の寝食を願った「福袋」や「稲刈れを願った「産」を食べました。給食でも年間を通じて、行事食を取り入れていきます。ご家庭でも春先の行事を通じて、家族の絆を深めましょう。

給食に登場する行事食 (令和3年度より)

春 正月 (12月31日) 福子 (1月7日) 稲刈り (1月15日) 八十八夜 (8月13日)	夏 岐阜市制の日 (7月14日) 七夕 (たなばた) (7月7日) 土用 (7月23日)
秋 お月見 (9月15日) 徳長まつり (9月16日) 職祝い (10月1日)	冬 冬至 (12月21日) 正月 (1月1日) 餅つき (1月1日) 餅焼き (1月1日)

岐阜の味を味わおう茶

岐阜県は3000年の歴史を誇る豊かな自然環境に恵まれ、良質な水質の三つの美しさを活かしたお茶が産出されています。美味しいお茶には、きれいな水が欠かせません。養老茶は、お茶本来の豊かな香りと味が特徴です。

「イカ」の繊維揚げ!

<作り方>
① イカの切り身に塩と料理酒を振り、20分冷蔵庫に入れて、下味をつける。
② 衣の粉をよく混ぜてから、水を入れて混ぜる。
③ イカから出た水分をペーパー等で取り、衣の小量粉をつけて、水分を飛ばし飛ばします。
④ 揚げ油の温度を180℃にすると、30秒のイカに衣がまとわりつきます。
※油温では、煎茶を煎茶にしたも油温が下がります。

ぎふベジブランド発信事業

岐阜市近郊の5市3町（岐阜市・羽島市・瑞穂市・本巣市・山県市・笠松町・北方町・岐南町）で採れた23品目の特産農産物を「ぎふベジ」と呼びブランド化を推進しています。

岐阜市で採れる「ぎふベジ」には、えだまめ、だいこん、ほうれんそう、かき、いちごなどがあります。



100年フード「岐阜の鵜匠家に伝わる鮎鮓」の普及啓発

「鮎鮓」は飯と塩で鮎を発酵させた食品で、酢を使用しない「なれずし」の一種であり、岐阜市長良の鵜匠家では、毎年冬になると年末年始の贈答品としてつくられます。

平成22年（2010）には「鵜匠家に伝承する鮎鮓製造技術」が岐阜市重要無形民俗文化財に指定され、令和4年3月には「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の料理～」に認定されました。

今後も鮎鮓を岐阜の誇りとして、オール岐阜で100年を超えて継承していきます。



● 100年フード

地域で受け継がれ愛されている食文化を100年フードとして認定する制度であり、令和3年度に文化庁で新設されました。

2 施策体系

くめざす姿（基本理念）>

健康な心と身体を育む力を身につけ、自らがその力を活用し、次の世代へつなげていくことができる

基本目標1 食事の重要性、喜び、楽しさが理解できる

【母子保健における食育】

- 1 母子健康手帳交付
- 2 母子健康包括支援センターでの相談
- 3 産後ケア事業
- 4 乳幼児健康診査、育児心配ごと相談
- 5 すくすく赤ちゃん子育て支援事業



【歯科・口腔保健における食育】

- 6 パパママ学級における歯科健康教育
- 7 乳幼児健康診査における歯科健康診査
- 8 口腔の発達に合わせた食育指導
- 9 幼児歯科薬物塗布
- 10 妊婦・産婦歯科健康診査、節目歯科健康診査
- 11 口腔保健啓発事業
- 12 歯科健康相談、歯科健康教育
- 13 要介護高齢者の通所介護施設等における歯科健康診査等事業

【保育所（園）・幼稚園・学校等における食育】

- 14 親子体験保育事業
- 15 保育所（園）、こども園での給食の実施
- 16 保育所（園）、こども園の給食を通じた食育の推進
- 17 食育絵本の読み聞かせ
- 18 「保育所（園）、こども園だより」と「保育所（園）、こども園給食予定献立表」の配布等による食育の啓発
- 19 保育所（園）、こども園と地域との連携
- 20 給食試食会等による家庭への食育の啓発
- 21 食の体験教室

【市民との協働による食育】

- 22 味わう教室「キッズトントン教室」
- 23 味わう教室「おうちでキッズトントン」
- 24 岐阜市子ども食堂支援事業

基本目標2 望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自己管理ができる

【小中学校における食育】

- 1 学校保健による普及啓発
- 2 学校給食を通じた食に関する指導
- 3 小児生活習慣病予防
- 4 「朝食に関わる実態調査」等の実施
- 5 栄養教諭・学校栄養職員、教職員の研修
- 6 給食主任会
- 7 各学校における食に関する指導の全体計画および年間指導計画の作成



【高校・大学における食育】

- 8 味わう教室「高校生食育セミナー」
- 9 短大生対象特別講義
- 10 学祭での骨密度等測定と岐阜産食材の提供事業

【健康教育、地域住民や保険者・企業等との協働による食育】

- 11 味わう教室「キッズ応援隊教室」
- 12 味わう教室「ファミリー・クッキング教室」
- 13 青年期及び壮年期層への正しい食生活普及事業「あなたの食事をサッとジャッジ！！」
- 14 パパママ学級
- 15 企業対象出前講座
- 16 市民対象公開講座
- 17 特定健診・特定保健指導、健診受診勧奨
- 18 ぎふ・すこやか健康診査、ぎふ・さわやか口腔健康診査、ぎふ・さわやか訪問口腔歯科健康診査
- 19 配食による安否確認事業、配食サービス
- 20 栄養改善配食サービス事業
- 21 ぎふ市民健康まつり
- 22 栄養教室の実施（親子栄養教室、地域等の栄養教室）
- 23 食を通じたフレイル予防（いきいきシニア食生活支援）
- 24 介護予防事業
- 25 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

基本目標3 正しい知識・情報により、食品の品質や安全性等について自ら判断できる

- 1 「太郎さんの食中毒事件簿」による啓発
- 2 食品衛生講習会の実施
- 3 食の安全に関する知識の普及
- 4 食の安全・安心シンポジウムの開催
- 5 地場産農産物の残留農薬検査の実施
- 6 食品衛生上の危害度の高い施設の監視指導
- 7 特定給食施設等への指導
- 8 栄養教諭、学校栄養職員、調理員等研修会
- 9 ぎふ食と健康応援店推進事業
- 10 「食物アレルギー調査」の実施
- 11 栄養成分の適正表示及び普及啓発
- 12 栄養成分表示の啓発
- 13 災害時における家庭用食料備蓄の普及啓発

重点
3

基本目標4 食物を大切にし、食物の生産等に関わる人々に感謝できる

【食農教育】

- 1 夏休み親子市場見学会
- 2 老人健康農園の利用促進
- 3 (公益財団法人) みつばちの家事業
- 4 岐阜市農業まつり
- 5 農業体験学習(食農教育児童実践支援事業)
- 6 まんがでワクワク食農学習事業
- 7 保育所(園)、こども園での食育の推進
- 8 食材の栽培、収穫体験
- 9 学校給食独自献立
- 10 教科、総合的な学習の時間における栽培活動や望ましい食生活づくりに関する学習の実施

【「食の循環」や「環境への配慮」に関する意識を高める食育】

- 11 ダンボールコンポスト講座
- 12 3・3プロジェクト

重点
2

重点
2

重点
2

重点
2

重点
2

重点
2

基本目標5 食事のマナーを身につけ、食事を通じた人間関係を大切にする

- 1 乳幼児健康診査(再掲)
- 2 保育所(園)、こども園、幼稚園、学校等における給食を通じた食に関する指導
- 3 家庭教育学級での食育の推進
- 4 「家庭の日」の推進
- 5 食生活改善推進員養成講座
- 6 食生活改善推進協議会の支援

基本目標6 市の特産品や日本の食文化・歴史が理解でき、生活に反映することができる

- 1 学校給食における地場産物の活用
- 2 学校給食における郷土食、伝統食、行事食等の実施
- 3 学校給食独自献立(再掲)
- 4 学校給食地産地消推進事業
- 5 ぎふベジブランド発信事業
- 6 ぎふ〜ど普及促進事業
- 7 100年フード「岐阜の鵜匠家に伝わる鮎鮎」の普及啓発

重点
2

重点
2